

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

メディカル・データ・ビジョン株式会社

(E31056)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
(1) 【株式の総数等】	4
① 【株式の総数】	4
② 【発行済株式】	4
(2) 【新株予約権等の状況】	4
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	4
(4) 【ライツプランの内容】	4
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	4
(6) 【大株主の状況】	4
(7) 【議決権の状況】	5
① 【発行済株式】	5
② 【自己株式等】	5
2 【役員等の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
(1) 【四半期連結貸借対照表】	7
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	8
【四半期連結損益計算書】	8
【第1四半期連結累計期間】	8
【四半期連結包括利益計算書】	9
【第1四半期連結累計期間】	9
【注記事項】	10
【セグメント情報】	10
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	12

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月15日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成30年1月1日 至平成30年3月31日）
【会社名】	メディカル・データ・ビジョン株式会社
【英訳名】	Medical Data Vision Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩崎 博之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03) 5283-6911 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門長 井上 太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03) 5283-6911 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門長 井上 太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期連結 累計期間	第16期 第1四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自平成29年1月1日 至平成29年3月31日	自平成30年1月1日 至平成30年3月31日	自平成29年1月1日 至平成29年12月31日
売上高 (千円)	645,036	703,501	3,225,842
経常利益又は経常損失(△) (千円)	63,381	△31,394	565,122
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	46,260	△51,916	354,599
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	46,260	△54,652	354,599
純資産額 (千円)	2,856,087	3,139,510	3,164,426
総資産額 (千円)	3,289,551	3,752,884	3,752,496
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	1.16	△1.30	8.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.8	83.5	84.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成29年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、また平成30年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。当該株式分割が第15期の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループの主たる事業領域である医療関連業界におきましては、質が高く、効率的な医療・介護の提供体制の構築が求められている中、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）に向け、平成30年度診療報酬改定が決定されております。地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築、医療従事者の負担軽減となる、働き方改革推進等を踏まえ、本体部分（医科）の改定率が0.63%の引き上げとなる一方、全体としては1.19%の引き下げとなります。

このような事業環境のもと、医療機関向けのパッケージ販売を主としたデータネットワークサービスにおいては、DPC分析ベンチマークシステム「EVE」の導入数が795病院と、大規模なDPC実施病院のベンチマークデータを保有いたしております。また、病院向け経営支援システム「Medical Code」の導入数は261病院となりました。

さらに、患者自身が診療情報の一部を保管・閲覧できるWEBサービス「カルテコ」と患者が自由に支払い条件を設定できる医療費後払いサービス「CADA決済」を電子カルテと連携させ活用するサービスである「CADA-BOX」の導入数が5病院となりました。また、テクマトリックス株式会社との業務提携により、「カルテコ」上で医用画像を閲覧できるサービスを開始しております。

データ利活用サービスにおいては、EBM（Evidence based medicine：根拠に基づいた医療）分野を中心に、主として製薬会社向けに、当社が保有する大規模診療データベースを用いた調査・分析サービス等の売上が順調で、393,035千円（前年同四半期比17.3%増）となりました。医療関連業界においてもビッグデータの活用が注目されている中、大規模診療データベースは、平成30年3月末現在で、実患者数が2,250万人となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は703,501千円（前年同四半期比9.1%増）となり、売上総利益は548,065千円（前年同四半期比4.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、主に、業容拡大に伴う人員増加による給与手当や、本社増床による地代家賃の増加により、579,565千円（前年同四半期比25.5%増）となりました。その結果、営業利益が、△31,499千円（前年同四半期は64,008千円）となりました。

営業外収益として受取利息等を計上したこと等により、経常利益が△31,394千円（前年同四半期は63,381千円）となりました。

特別損益については、固定資産除却損を計上したことにより、税金等調整前四半期純利益は△31,555千円（前年同四半期は63,381千円）となりました。

法人税、住民税及び事業税を12,793千円計上し、法人税等調整額を10,303千円計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は△51,916千円（前年同四半期は46,260千円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、725千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,836,800
計	59,836,800

(注) 平成30年3月27日開催の取締役会決議により、平成30年5月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は59,836,800株増加し、119,673,600株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,007,200	40,014,400	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	20,007,200	40,014,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	—	20,007,200	—	981,156	—	1,565,876

(注) 平成30年3月27日開催の取締役会決議により、平成30年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は20,007,200株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,003,400	200,034	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,200	—	—
発行済株式総数	20,007,200	—	—
総株主の議決権	—	200,034	—

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
メディカル・データ・ビジョン株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	600	—	600	0.00
計	—	600	—	600	0.00

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,797,899	2,010,588
売掛金	794,249	443,509
原材料	13,613	11,438
商品	142,220	134,822
その他	116,589	130,134
貸倒引当金	△135	△91
流動資産合計	2,864,437	2,730,401
固定資産		
有形固定資産	173,034	165,433
無形固定資産		
ソフトウェア	92,063	82,280
のれん	367,048	353,492
その他	17,220	17,220
無形固定資産合計	476,331	452,992
投資その他の資産	238,692	404,057
固定資産合計	888,058	1,022,483
資産合計	3,752,496	3,752,884
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,392	32,104
未払法人税等	188,843	18,265
その他	321,597	525,054
流動負債合計	550,833	575,424
固定負債		
資産除去債務	33,098	33,169
その他	4,138	4,780
固定負債合計	37,236	37,949
負債合計	588,069	613,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	981,156	981,156
資本剰余金	1,565,876	1,587,704
利益剰余金	617,704	565,787
自己株式	△311	△475
株主資本合計	3,164,426	3,134,174
非支配株主持分	—	5,335
純資産合計	3,164,426	3,139,510
負債純資産合計	3,752,496	3,752,884

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
売上高	645,036	703,501
売上原価	119,353	155,436
売上総利益	525,682	548,065
販売費及び一般管理費	461,674	579,565
営業利益又は営業損失(△)	64,008	△31,499
営業外収益		
受取利息	27	63
その他	20	44
営業外収益合計	47	108
営業外費用		
株式交付費償却	669	—
その他	5	2
営業外費用合計	674	2
経常利益又は経常損失(△)	63,381	△31,394
特別損失		
固定資産除却損	—	160
特別損失合計	—	160
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	63,381	△31,555
法人税、住民税及び事業税	14,807	12,793
法人税等調整額	2,314	10,303
法人税等合計	17,121	23,097
四半期純利益又は四半期純損失(△)	46,260	△54,652
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—	△2,735
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△)	46,260	△51,916

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	46,260	△54,652
四半期包括利益	46,260	△54,652
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,260	△51,916
非支配株主に係る四半期包括利益	—	△2,735

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費	21,857千円	23,102千円
のれんの償却額	4,910千円	13,555千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは、医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	1円16銭	△1円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	46,260	△51,916
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	46,260	△51,916
普通株式の期中平均株式数(株)	40,013,120	40,013,103

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、また平成30年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年3月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額の引き下げ及び株式の流動性向上により、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成30年4月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

ア 株式の分割前の発行済株式総数	20,007,200株
イ 今回の分割により増加する株式数	20,007,200株
ウ 株式分割後の発行済株式総数	40,014,400株
エ 株式分割後の発行可能株式総数	119,673,600株

なお、発行可能株式総数は、平成30年5月1日付で株式分割と同時に119,673,600株に変更しております。

③ 分割の日程

ア 基準日公告日	平成30年4月15日（日）
イ 基準日	平成30年4月30日（月）
ウ 効力発生日	平成30年5月1日（火）

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、「注記事項（1株当たり情報）」に反映しております。

（譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行）

当社は、平成30年4月20日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

（1）発行の目的および理由

当社は、平成30年2月13日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、当社の対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、平成30年3月27日開催の第15期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額1億円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

（2）発行の概要

① 払込期日	平成30年5月18日
② 発行する株式の種類及び数	当社普通株式13,126株
③ 発行価額	1株につき1,753円
④ 発行総額	23,009,878円
⑤ 資本組入額	1株につき876.5円
⑥ 資本組入額の総額	11,504,939円
⑦ 募集または割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
⑧ 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
⑨ 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社取締役（社外取締役を除く）6名に対して13,126株
⑩ 譲渡制限期間	平成30年5月18日から平成33年5月18日
⑪ その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成30年5月11日

メディカル・データ・ビジョン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディカル・データ・ビジョン株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メディカル・データ・ビジョン株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。